

平成30年度
「大阪市設泉南メモリアルパーク」事業報告書

泉南メモリアルパーク管理グループ

平成30年度 大阪市設泉南メモリアルパーク 管理業務に関する事業報告書

1. 指定管理業務の実施状況

管理運営方針について

墓地埋葬法の法律、大阪市霊園条例・規則に準拠し、「海の見える緑の公園墓地」として、次の運営方針により適切かつ円滑な管理運営業務を実施した。

- ・地域特性を熟知したグループ構成員による適正かつ効率的な維持管理
- ・霊地使用者の利益を守り信頼に応える公正・的確な事務処理
- ・利用者の立場に立ったサービスの提供
- ・周辺地域環境と調和した維持管理
- ・開設40年近く経た霊園の再生・利用促進

2. 平等利用の確保

公の施設として、誰もが公平・平等に利用できる施設運営を行い、社会的弱者に対する利用の制限につながらないよう、事業面、設備面、そして様々な側面からの取り組みを進め、利用者満足度をさらに高めるよう努めた。

事業面

①大阪市内から無料送迎バス運行（天王寺駅～泉南メモリアルパーク）

平成28年度から実施している無料送迎バス運行について、平成30年度においても身体障がい者、高齢者を対象に8月2日、9月10日、3月5日の3日間、送迎バスの運行を実施した。

②利用者意見の積極的聴取と迅速な改善に記載

- ・ご意見箱設置（休憩所3箇所）・管理事務所棟）アンケートによる意見聴取した。
- ・ホームページに「ご意見募集」「お問い合わせ」欄を掲載し、承継、住所変更、納骨、改葬関係の手続きについてのお問い合わせ・回答の件数が14件あった。

③行政手続きを遵守した事務手続きの確実な実施

環境局との連携のもと、迅速かつ確実に受け付け業務等の事務を処理した。

④積極的な広報活動の実施

泉南メモリアルパークの利用者募集について、ホームページ掲載、府政だより、身近な市町村広報誌など多様な広告媒体の利用や各戸チラシポスティング、大阪市内からの見学会実施、商店街での広報活動を行い、広く情報発信を行った。

⑤自主事業(石材事業)における平等利用の確保

霊地使用希望者に墓石販売等の調達先に制約がない等、説明書を交付のうえ、詳細説明を行い、霊地使用希望者から説明を受けたことの確認書を提出していた

だいた。

設備面

①LED 使用のための配線工事の実施

平成30年度は、2施設（6基）の改善工事を実施した。

②管理事務所での高齢者のお客様への対応

受付で高齢者の利用者に対し、ご利用できる天眼鏡、老眼鏡の設置とともに、耳のご不自由な方のため、耳マークを掲示し、「筆談ボード」を備え付けを行った。

③ハンディキャップをお持ちの施設利用者への支援

- ・園内での電動カート（職員運転）による靈地送迎の実施（72件／年）
- ・車いす、電動車いす（介助者操作）の無料貸し出し
- ・送迎バスの優先座席の設置等を実施し、サポート体制を充実した。
- ・特別期間中の大型バスからの乗降時にステップを用意した。
- ・道路事情によりバスの到着が遅れている場合、渋滞状況とバス停の発車変更時刻を順次、園内放送でアナウンスし、乗車されるお客様の乗り遅れがないように配慮した。

3. 個人情報の取扱について

管理事務所所管の㈱オフィスSKGは、平成30年1月にプライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いについて、法律の規定を包含するJIS Q 15001に基づく適合性はもとより、自主的により高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムの確立と運用を行った。

泉南メモリアルパーク管理事務所においては、使用者の氏名、住所、電話番号等、大量の個人情報を取り扱っている。これらの個人情報の重要性を認識し、個人情報に係る大阪市関係法令、靈園管理システム情報セキュリティ実施手順などに則り業務処理を実施した。

また、故人の情報も生存する個人情報に準じた保護を行い、目的外利用・第三者提供の利用は一切なく、個人情報の適正な維持管理を行った。

職員の個人情報の取り扱いに関し、法律的観点、具体的事例の対処など、職員研修を実施した。

具体的な個人情報の取り扱い方法

- ①個人情報の管理については、個人情報取扱責任者、個人情報保護監査責任者による責任体制のもと管理とチェックを行っている。
- ②故人の情報についても、生存する情報に準じた取扱を行っている。
- ③靈園システムは、他のパソコンと遮断し、ネット接続は行わない独立した専用使用としている。靈園システムの使用については、ID・パスワードが必要で、毎日バックアップを取っている。

- ④担当者のパソコンについては、パスワードで区分し、個人毎に厳密に管理を行っている。
- ⑤個人情報を含む書類の発送は、担当者を変えてダブルチェックを行い、誤送付の発生を防止している。
- ⑥個人情報を含む書類の処分については、シュレッダー処理を行い、処分している。
- ⑦職員に対し、個人情報保護の重要性について認識を深めるため、研修を実施し、適正な事務処理を実施している。
- ⑧事務所退庁後は、無人警備による厳重なセキュリティにより管理している。

4. 危機管理体制

施設管理者として、来園者、職員従業員の生命と安全を第一と考え、その対策を実施した。

①震災等、災害時の防災関係用品備蓄

防災関係用品備蓄として、これまで災害用トイレの1000回分(50名 4日間)、災害用の毛布40枚の備蓄をし、災害時の備えとした。

阪南市防災担当課から震災発生時の阪南市防災計画と対応方針の講座と指導を受け、泉南メモリアルパーク施設としての防災時の対応を検討し、来園者への震災時に必要な必需品の備蓄を行った。

②園内を巡回員により巡回巡視し、利用者の安全、安心を確保した。

(平日1人、土日祝2人体制)

③巡回時、巡回員から積極的に声かけを行い、案内や相談にも対応した。

④自動車のライト付け放しや靈地内のペット連れ墓参(禁止事項)など、巡回員と管理事務所が無線による連携を行い、管理事務所から園内放送による連絡や周知を行った。

⑤防災訓練として、管理事務所からの出火を想定した消防訓練を年2回(12月19日、3月5日)を実施した。また、管理事務所にAEDを設置し、職員に使用方法などのAED講習会(7月18日)を実施した。

⑥不特定多数の人が靈園内に入り込める事態に対応できるよう警備員を靈園入口に配置するとともに、地元の泉州南消防組合(消防署)、大阪府警泉南署と連携し、危機管理体制の確立を行った。

⑦台風への危機管理と修復工事等

- ・7月29日に台風後の緊急点検を実施し、被害がないことを確認した。
- ・9月4日の台風21号への危機管理として、飛散防止対策を実施した。
- ・9月5日~9日に一斉点検を実施し台風被害状況の報告、倒木等の緊急の復旧作業を実施した。

- ・10月17日に台風による倒木等の復旧作業を実施した。
- ・台風被害の園内のテントについて、11月25日から末月に中央階段広場のテント張替え、9区休憩所テントの張替え、1月29日に6区休憩所テント張替え、
- ・2月12日に中央バス停のテント張替え、3月2日、3月8日に中央休憩所の屋根の補修工事を実施した。

5. 指定管理業務の実施状況

I 「事業実施」について

(1) 泉南メモリアルパーク 平成30度 新規許可申請件数、56件

葬送の多様化、墓じまいの風潮が広く報道される中、当霊園においても、大幅な新規使用者の減少、墓地返還の増加が続いている。

こうした情勢の中、積極的な募集の広報活動として、大阪府政により、大阪市関係広報など各種宣伝媒体を多用した募集の周知や住宅への直接配布のポスティングで新規使用者の掘り起こしに努めた。

(2) 霊園管理の各種届出受理状況

「墓地、埋葬等に関する法律」「大阪市設霊園条例・規則」に基づく公正、適切な事務処理を実施した。

(3) 「使用料及び手数料収納事務委託契約」に基づき、適正に収納事務を実施した。

(4) 更新管理料の未納者に対し、督促、各戸訪問を行うなど、「霊園管理料の未納にかかる事務処理マニュアル」に基づき、各戸訪問（11/7、11/14の2回 21件）を実施し、適正に業務を遂行した。

(5) 無料送迎バスの運行

平常日、無料送迎バスとして、南海みさき公園と霊園内の間、11便（往復）を運行した。

(6) 開門時間について

特別対応期間の開門時間を盆・秋彼岸、春彼岸については6時、年末年始は7時に早めて開門を行った。

また、サマータイムとして通常の閉門時間17時を、7月・8月は18時30分まで、9月は18時まで閉門時間（通常は17時）を延長した。

(7) 墓参者集中時の対応について

①特別対応期間のバスの増便

4月・5月連休期間、盆期間、秋彼岸期間、年末年始、春彼岸期間については、特別対応期間として、送迎バスを大幅に増便し、より墓参者の利便の向上を図った。

②警備員による園内等の安全対策

4月・5月連休、お盆、秋彼岸、年末年始、春彼岸の各特別対応期間については、

警備員（ガードマン）を靈園各所ほかに重点配置し、墓参者の安全誘導、安心・安全の対応、マイカー・送迎バスの誘導など、墓参者の安全対策等、墓参者集中時の円滑な靈園管理に努めた。

③墓参者集中期間中の園内循環バスの運行

盆彼岸など墓参者集中期間中に自動車により来園された墓参者の利便を図るため、4区の臨時駐車場から9区休憩所間に園内循環バスを運行した。

(8) 泉南メモリアルパーク靈地募集及び利用促進業務

①募集広告（使用者募集の積極的な広報活動を実施）

地下鉄の中吊り（12回実施）、公共機関（各自治体）の広報誌、粉浜商店街の募集イベントの実施（3回）、大阪市関係施設（サービスコーナーほか）での配架、泉南メモリアルパークのホームページ・靈園だより、各戸配布ポスティングほかによる積極的な広報活動を実施した。

②バス見学会の実施

- ・募集ポスター掲出、チラシ配布、ポスター地下鉄中吊り、府政だより、泉南メモリアルパークホームページで広報を行った。
- ・バス見学会（2回実施）として、7月21日（土）、10月20（土）に大阪市内天王寺駅前（天王寺公園のバス停車ゾーン）からバスで泉南メモリアルパークまで送迎し、園内靈地、施設の見学会を実施した。

(9) 利用者へのモニタリングの実施

①ご意見箱 利用者アンケート（ホール、休憩所3箇所）

アンケート（意見を含む）を記入後、意見箱に投入をいただき集計を行った。

②ホームページの「ご意見募集・お問い合わせ」

平成30年度14件の照会があり、メールにてそれぞれ回答した。

主な照会事項は、承継手続、住所変更手続、納骨手続です。

(10) 灵園だより（春秋）の発行

靈園だより（春秋）を年2回発送し、使用者に靈園の諸手続やお願い事項など周知した。また返送された靈園だよりの使用者住所については、住所変更があるため大阪市に戸籍謄本等の公用請求を依頼し、新住所の把握に努めた。

II 「建物・設備、園内緑地の維持保全の実施」について

(1) 建物及び付属施設・設備の維持保全

①各種法令で決められている設備の定期点検、人にやさしい設備の設置、設備機器の点検、補修を適切に実施した。

指定管理業務に定められた定期点検業務（10業務、延べ69回実施）並びに新規設置、点検、修理、交換、清掃等（38業務）を実施した。

<定期点検>

- ・受配水設備定期点検(6回)
- ・簡易専用水道検査(1回)
- ・汚水処理施設定期点検(26回)
- ・汚水処理施設放流水水質検査(5回)
- ・浄化槽定期点検(6区・9区)(6回)
- ・汚水処理施設汚泥引抜(6回)
- ・浄化槽汚泥引抜(6区・9区)(1回)
- ・浄化槽定期検査(1回)
- ・電気設備点検(6回)
- ・電気設備年次点検(1回)
- ・自動ドア点検(4回)
- ・消防設備点検(2回)
- ・貯水槽(上水)清掃(1回)
- ・大谷池(中水)水質分析(1回)
- ・管理棟地下ポンプ槽汚泥引き抜き(2回)
- ・フロン排出抑制法に基づく定期点検(1回)(3年に1回以上)

<設置・点検・修理・交換・清掃等>

①LED用に配線替

- ・天井灯器具 LED用に配線替

上水受水槽・ポンプ室	FLR・40×2灯用	1台
管理棟ホール	FLR・40×2灯用	5台

②管理棟補修

- ・ホール排煙窓開閉用金物取付不良補修
- ・チラー メーター更新
- ・チラー 冷温水等水漏れ修理

③設備補修

- ・6区休憩所 車イスのタイヤ新替
- ・中水受水槽及びポンプ室、換気扇用温度スイッチ新替
- ・汚水処理施設 ばっ気ブロワーダイマー新替
- ・9区3番水汲み場 排水管詰まり解除
- ・各休憩所(中央・6区・9区) GHP定期点検
- ・9区休憩所 女子トイレ洋式化
- ・バス停 行先案内板更新
- ・墓石傾斜修正工事(2件)

- ・9区休憩所 テント張替え
- ・2区中央階段広場 テント張替え
- ・6区休憩所 テント張替え
- ・中央広場バス停 テント張替え
- ・9区休憩所女子トイレ及び中央休憩所 洗面台排水管取り換え
- ・中央休憩所 屋根修理
- ・中央休憩所西側ドア フロアヒンジ取り換え（1ヵ所）
- ・イノシシ撃退機修理及び新規購入（各一台）
- ・電牧器新規設置（1台）
- ・上水高架水槽 薬注装置薬品補充（6回）
- ・高压ケーブルマンホール及び水道量水器ピット排水（6回）
- ・ファンコイルフィルター洗浄（2回）
- ・各休憩所エアコンフィルター洗浄（2回）
- ・
- ④駆除
- ・イノシシ捕獲（3頭）

⑤清掃

- ・管理棟屋上ルーフドレン掃除（4回）
- ・事務所 各休憩所 窓ガラス定期清掃（3回）
- ・電気室掃除（3回）
- ・各ポンプ室（4回）

（2）環境保護と保全

指定管理施設の運営にあたり、事業活動における環境負荷の低減を図るため、自
主的、積極的に環境保全活動に取り組み環境配慮に努めた。

管理事務所所管の㈱オフィスSKGは平成28年度にエコアクション21の認証
を得ており、泉南メモリアルパーク施設における環境保全の活動を更に向上させた。

①電力及び燃料の二酸化炭素排出量の削減

- ・LEDへの切り替え、こまめな節電（トイレ無人時の消灯、管理事務所1/2消
灯など）

②水使用量の削減

給水管の漏水箇所の特定と修理、水汲み場の蛇口水漏れのチェック（巡回時）

③廃棄物排出量の削減

- ・剪定枝をチップ加工し、花畠、花壇等に再利用
- ・カン・ペットボトル・紙・びんのリサイクルを実施

④日常清掃と美化環境デイの実施

- ・毎日、管理棟、休憩所（3か所）、中央広場トイレ棟の建物清掃・トイレ清掃並びに管理事務所周辺、中央広場周辺、カスケード広場、園路等の園内清掃を実施した。
- ・月1回の美化環境デイを設定し、「見える化」運動の視点から美化活動を実施した。
- ・当霊園正門前、国道の歩道部分（両サイド）の美化清掃活動を毎月1回、実施した。

⑤見える化運動の実施（毎月1回実施）

園内各所の作業、設備、清掃など広範囲に職員全員による、現場作業の問題点の早期発見や予防に役立てるため、業務作業等を実施した。

⑥環境のアップ

- ・平成26年度から継続して、毎年度、芝桜の植え付けを実施し、来園者の目を楽しませるとともに、園内の瓦礫状の法面を耕し、芝桜の植付けを行い、園内の花と緑化を促進させている。
- ・準絶滅危惧種の姫ユリの保存のため1区下の土手区域に植え付けを行った。

（捕植を含め2回実施）

（3）安全対策及び緊急時対応

①事故防止等安全対策

- ア 施設、設備の点検および修理をし、不具合箇所の改善を実施した。
- イ 線香着火器の点検業務
各靈地内の線香着火器について、全機の使用点検を毎朝、実施した。
- ウ 利用者の安全確保のための園内巡視
開園時間内は、巡視員が園内巡視を行い、来園者の安全確保に努め、職員スタッフも隨時、園路や施設各所の点検や利用者への案内説明や相談・要望の対応を行った。
- エ 園内には不特定多数の人が自由に出入り可能なため、園内の安全・安心を維持し、不測の事態や緊急事態に即対応できるよう、警備員による霊園入口での立ち番警備を実施している。
- オ 園内での不慮の事故に対応できるよう保険の加入
指定管理者として、利用者の安全を担保し、管理者の責務を果たすため施設賠償責任保険に加入している。
- カ 平成28年度に管理棟B1Fの扉の開閉について、生体認証鍵を導入し、引き続き、安全対策の向上に努めた。

②緊急対応

ア 管理棟・中央広場・中央休憩所・9区休憩所のトイレの下水管詰りによる緊急対応

(4) 環境整備事業

①植栽管理

・樹木剪定、芝生維持管理、除草など環境整備業務を実施した。

②お花畑の管理

・職員による季節の花苗、種の植え付けを行い、雑草の除草や肥料の散布による育成を行った。泉南メモリアルパークの憩いの空間となっている。

・生涯教育の一環として、6月1日、10月4日、阪南市こども家庭課・尾崎保育園（保育園児）とサツマイモ他を植え、イモほり（豊作祭）を実施した。

③芝桜の植え付けで環境アップ

・芝桜の植え付けは、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度に引き続き、平成30年度も植え付け区域への植え付け（捕植）を実施し、靈園の環境アップに努めた。

これで総植え付け株は、28,350株となり、4月～5月の開花期は一面赤系のピンク色となり墓参者の目を楽しませ、開花後は緑の絨毯となった。

④絶滅の準危惧種の「笹ユリ」の植え付けと保存

地元ボランティアの協力を得て、園内の植え付け適所場所において、植え付けを行った。捕植を含め2回実施した。

⑤イノシシによる畜害の芝生維持

・毎年冬場、春期間を中心として、イノシシが芝生を掘り起こす事態があるが、平成30年度はイノシシが異常出没し、各靈地の芝生を掘り返す事態が増発した。

その対策として、電牧装置の更新、電圧点検、障害物の除去、そして出没する場所にイノシシのいやがる音声装置の設置や捕獲檻を設置した。

また、地元阪南市獣友会の協力を依頼し、靈園付近の周辺山間部でのイノシシの駆除を実施した。

6. その他サービス業務

(1) スマートホン仕様も可能にしたホームページでの情報提供

平成30年3月末からホームページにスマートホンでの対応を可能にし、スマートホンを使用する若者を中心とした層にも広く広報を行えるようにした。

(2) 公式フェイスブックの開始

平成29年4月から、フェイスブックを使用し、泉南メモリアルパークのリアルタイムの情報発信を行い、利用者の皆様や閲覧をいただいた皆様からご意見をいただき、より身近な親しみのある施設となるよう努めた。

(2) 園内案内看板の設置

これまで管理事務所棟内や休憩所の看板が統一されず都度設置され、乱立の状態にあったものを、ユニバーサルデザイン、ピクトグラムを基調に統一し、初めての来園者にもわかりやすい表示と設置を行っているが、引き続き、平成29年度は、駐車場（3区・10区）の案内看板や正門から花畠までの歩道（ウォーキングロード）の距離板（100m単位で最終地点780m）の設置を行った。

(3) 利用者からの絵画等の作品を募集し、ホール内展示

「海の見えるホール」に利用者、墓参者の絵画、写真の作品を靈園だより等で募集し、ホール内で作品の展示を行った。

施設が利用者、市民の皆さんとの施設として、憩いの場になるよう広報した。（作品は仏画、写真他）

(4) 墓参者への物品無料貸し出し

傘、電動車いす（介助者操作）、車いす、車いす用スロープ、線香着火機、墓石清掃ブラシ、パラソルを墓参者への無料貸し出しを実施した。

(5) 使用者に必要な靈園情報は、ホームページの活用、管理事務所・ホール・休憩所・送迎バス内の掲出他で靈園の情報を発信提供した。

(6) AED（自動体外式除細動器）の設置

管理事務所にAEDを設置している。

泉州広域消防本部によるAED、救命措置についての職員研修（7月18日）を実施した。

(7) 管理事務所玄関、海の見えるホール他に季節の飾り付け

管理事務所「海の見えるホール」他に季節の飾り付けを行い、墓参者に季節感や憩いを感じる場とした。

- ・季節歳時記の飾り付け（年始の門松、節分、桃の節句・おひな様ほか）
- ・夏季に緑のカーテンとして栽培した苦瓜（ゴーヤ）の無料配付
- ・靈園内の季節の花を押し花にした創作シオリの無料配付

7. 関係機関との連携状況等

他施設、地域、市民ほかとの連携、協働について

①阪南市危機管理課主催の阪南市地域防災計画と防災時（地震災害ほか）の対策について、阪南市危機管理課主催の防災関係研修（12月19日）を受講した。

②地域とのコミュニケーション

- ・阪南市役所こども家庭課、阪南市立尾崎保育所とサツマイモ植え付けと収穫体験

を実施した。

③スプリングフェスタ 2018 の実施

・平成30年4月21日（土）

スプリングフェスタとして、琴と尺八の邦楽の催しを行い、お茶とお菓子のもてなしで、墓参者、近隣町内会・老人会の多くの皆さんに楽しんでいただいた。

④ふれあい物産市の開催

・平成30年4月21日のスプリングフェスタにおいて、「ふれあい物産市」を開催し、利用者の満足度の向上に努めた。

⑤大阪市内の商店街と連携し、泉南メモリアルパークの広報を実施

大阪市内の粉浜商店街と連携し、泉南メモリアルパークの広報を実施した。

6月9日、7月14日、10月13日の3回実施した。

⑥阪南市の山中渓「さくら祭り」に参加し、泉南メモリアルパークの広報を実施した。

⑦新春「里うみ祭り」の実行委員として参加

大阪府立里うみ公園で、地元団体を中心に毎年開催される「新春里うみ祭り」に実行委員として参加し、ブース出展（泉南のどんぐり、松ぼっくりを使用した工作指導）で泉南メモリアルパークの自然や募集についての広報を行った。

⑧春の桃の節句イベント 2018 の実施

・平成31年3月5日（金）「海の見えるホール」で開催

墓参者、近隣町内会・老人会の皆さんに、落語、二胡演奏をご観いただき、50名ほどの皆さんに楽しんでいただいた。

⑨人権関係として、地元の阪南市事業所人権問題連絡会に加入し、各種人権にかかる講習等に参加

⑩泉州南消防組合と消防訓練、人命救助 AED 講習について連携

⑪大阪府泉南警察署と安心・安全対応について連携

⑫阪南市商工労働観光課と連携し、各休憩所に阪南市広報誌を置いて、墓参者等に地域の紹介を実施

⑯阪南市商工会と連携し、商工会が主催する「第17回はんなん産業フェア」に協賛するとともに、お墓についての悩み事、相談事を聞く「お墓の無料相談コーナー」を設置

8. 研修実績

職員を対象として、接遇研修(1回)、OJT研修(3回)、安全衛生講習会（2回）、AED研修（1回）、個人情報研修（1回）、消防訓練(2回)、人権研修(5回)を実施し、各種研修の充実を行った。

人権研修は、別途、管理職の個別対応の研修として、5か所で開催された人権研修講座の受講を行った。

9. 環境の取り組み

①電力削減

・LED化の推進

平成30年度もLED化の切り替えを進め、電力の削減に努めた。

- ・前年と同様、省エネの取り組みとして、クールビズ、休憩所、トイレの節電励行、事務所において1/2消灯を実施した。

②剪定枝のチップ化

資源再利用として、剪定枝のリサイクルチップ化作業を3月に実施した。剪定枝チップ化物は、園内花壇、花畠で使用した。

③緑のカーテン設置

- ・ニガ瓜（ゴーヤ）の緑のカーテンを「海の見えるホール」外側に植栽設置した。
- ・管理事務所外側の玄関横に「るこう草（つる性の赤と白の花が咲く）」の緑のカーテンの植栽を設置した。

④アイドリング・ストップによる環境保全

⑤植栽剪定機械のバッテリー式器具の導入

⑥再生品の購入

事務用品の購入について、環境負荷が少ないグリーン購入に努めるため再生品の購入を実施した。

10. 「見える化」の環境美化運動

美化環境デイを平成27年3月に設定し、平成27～29年度と引き続き、平成30年度も11回実施し、日常的な業務を職員全員による「見える化」運動の視点から、担当業務以外の職員が目視チェックを入れ、隠れたごみや見逃していた作業を見つけ、即座に処理を行う美化環境活動を年間12回、実施した。

対象地域は霊園内各所、霊園入口前の道路歩道とする。

(4月16日、5月1日、6月18日、7月2日、8月6日、9月3日、10月2日、11月2日、12月7日、1月7日、2月7日に環境美化運動を実施した。)
また、同日、泉南メモリアルパーク入口前の国道歩道（両サイド100m）についても、清掃と除草を実施した。（毎月1回）

11. 人権への取り組み

職員人権研修として、障害者差別解消法2回、部落差別解消法1回、ビデオ人権研修他2回を実施した。

12. 就職困難者等の実習受け入れ、雇用への取組

①知的障がい者の雇用

実習生の知的障がい者（大阪府立貝塚高校卒業生）を平成29年4月から管理事務所職員として1名採用した。

（平成27年度にも植栽関係職員として、知的障がい者1名を採用している。）

13. 市費縮減に係る取り組み状況報告

①電気代

- ・平成27年度から順次、LEDの切替工事を実施し、平成27～30年度は全体的に安定的な電力使用となっている。
- ・節電として、引き続き、海の見えるホール・休憩所・トイレのこまめな節電励行、事務所において1／2消灯を実施した。

②資源ごみの売却

園内で発生したごみは、資源の再利用として、アルミ、プラスチック、紙などリサイクルできるものを分別し、リサイクル業者へ搬入し、そこで得た売却代金を管理運営費に充てた。

14. 指定管理業務と自主事業の実施

指定管理業務の実施については、電力の節減など経費削減を図る経営改善と利用者へのサービス向上を目指した。

自主事業は、管理棟内相談コーナーでの墓石販売等事業、休憩所3か所での供花販売、自動販売機（園内5箇所）による清涼飲料水販売、靈園だよりの広告募集の実施により、その収入で市費縮減に努めた。

15. 平成30年度 決算収支状況

（単位：円）

収 入	指定管理代行料	110,309,400
	自主事業等	27,705,969
支 出	人 件 費	86,583,025
	物 件 費	53,117,488
差 引 収 支		△1,685,144

16. 灵園管理に関する大阪市への報告（提言）

①泉南メモリアルパーク墓園研究会報告

（注）墓園研究会は平成26年度から継続的に各年度実施

泉南メモリアルパーク墓園研究会は、榎村久子先生（京都女子大学—宗教・文化研究

会)を座長(講師)としてお招きし、泉南メモリアルパークのさらなる靈園の魅力づくりを目指し、今後の墓地管理運営についての現状認識と将来展望を見据え、共有化するために開催した。

平成3.0年度テーマ

【個人化・無縁化する社会の公共墓地の変化と対応】

他所の靈園の現状や、泉南メモリアルパークの現状を理解し、どのような靈園が、求められているかを講義及び、討論会を行った。

②設備改善

開設40年近く経過し、基幹的な設備の老朽化があり、電気系統、水道管系統などの根幹的設備の早急な改修改善が必要な時期に来ており、それらの計画的な改修整備についての依頼を行った。